

令和 7 年 3 月 1 9 日

各小・中学校 P T A 会長 様

広島県 P T A 連合会  
会長 岩本 義樹  
(公 印 省 略)

令和 7 年度「楽しい子育て全国キャンペーン」  
～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～  
三行詩募集について

このことについて、次のとおり実施いたしますので、よろしくお願いいたします。  
各学校 P T A におかれましては、応募用紙を取りまとめ、6 月 2 7 日までに広島県 P T A 連合会事務局に提出していただきますようお願いいたします。

## 募 集 要 項

募集対象	広島県 P T A 連合会加盟の公立小・中学校の生徒・児童と保護者、教職員等
募集内容	「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」に関する三行詩 ※三行詩とは三行程度の短文という意味合いであり、必ずしも三行である必要はなく、俳句のようなものでも構いません。
応募方法	別紙 2 応募用紙または A4 サイズの用紙 1 枚につき、氏名（ふりがな）、学年、年齢、募集対象区分、住所、電話番号、学校名、三行詩 1 作品を記入し、在籍する学校へ提出する。 各学校 P T A は、小学生、中学生、一般の各部ごとの応募作品数を別紙 3 に明記のうえ、各部ごとに別紙 2 応募用紙をまとめて、6 月 2 7 日までに広島県 P T A 連合会事務局に提出する。 ・応募いただいた方の個人情報は、本事業の実施にのみ利用させていただきます。 ・応募作品は自作の未発表作品に限ります。 ・応募作品の返却はいたしません。 ・応募いただいた作品の著作権・使用権については、(公社) 日本 P T A 全国協議会が所有するものとします。 ・優秀作品については、(公社) 日本 P T A 全国協議会作成の資料やパンフレット、各種イベント等における広報・啓発活動において幅広く活用予定。
募集期間	令和 7 年 5 月 7 日（水）～令和 7 年 6 月 1 3 日（金）
応募先・問い合わせ先	広島県 P T A 連合会事務局 三行詩募集係 〒732-0052 広島市東区光町 2 丁目 9 - 1 4 電 話 (082) 262-1600 F A X (082) 262-1602 メール hirosima-pta@mx41.tiki.ne.jp
審査基準	家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家族のルール、子どもたちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育、一人一人の命のつながりや大切さをテーマとして短文で表現したものであること。 家庭での日常の出来事や、学校や地域でのエピソードをもとに、家族で話し合った上記テーマに沿った作品であること。
選考方法	(第一次選考) 広島県 P T A 連合会に設置する選考委員会で審査し、小学生の部、中学生の部、一般の部のそれぞれ 5 点を上限として選出し、令和 7 年 7 月 1 7 日までに (公社) 日本 P T A 全国協議会に推薦する。 (最終選考) (公社) 日本 P T A 全国協議会は、第一次選考で選出された作品から優れた作品を選定する。
表彰等	(発表) 優秀作品は、選定後速やかに作品の応募者に通知するとともに、(公社) 日本 P T A 全国協議会ホームページにて発表する。また、優秀作品を掲載したカレンダーを作成予定。 (表彰) 優秀作品には賞状を贈呈する。 ※ 上記とは別に、広島県 P T A 連合会選考委員会において選定後、優秀作品に賞状を贈呈するとともに、広島県 P T A 連合会の広報紙、HP 等に学校名・学年・名前・作品を掲載することをご了承ください。